

重点施策の具体的取組

企業脱炭素化支援センターの設置

中小企業における脱炭素化を促進するため、相談窓口を新設し、エネルギー管理士などの専門家である「省エネ支援員」による省エネルギー診断等を充実させるとともに、研修等を通じ人材育成を進めます。

企業脱炭素化支援センター

人材育成セミナーの開催等

省エネ支援員・専門家の派遣

設備導入への支援

省エネ設備導入助成制度

補助率:1/3、上限:200万円
空調・ボイラー等の省エネ機器

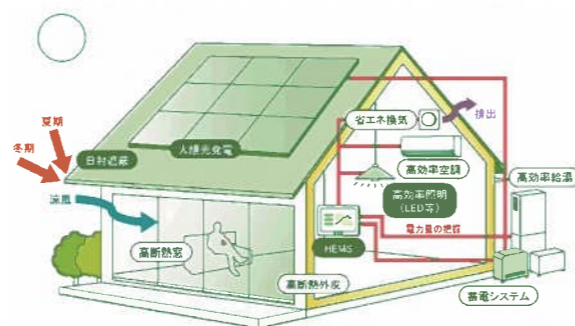
制度融資

融資枠:50億円
省エネ、再エネ設備、EV・FCV等

住宅の省エネの推進

大幅な省エネルギーと太陽光などの再生可能エネルギー導入により、エネルギー収支ゼロを目指す、ネットゼロエネルギー住宅(ZEH)が注目を浴びています。

新築住宅のZEH化など、省エネ性能に優れた住宅の普及や既存住宅の断熱改修を推進するため、助成制度の創設など新たな支援を行います。



再生可能エネルギー等の導入拡大

営農型太陽光発電など、本県の実情に応じた再生可能エネルギーの導入拡大を進めます。

公共施設に太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーを率先して導入し、省エネ機器の普及啓発にも活用します。

再生可能エネルギー等を活用した地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築をめざす民間事業者が行う設備導入を支援します。



脱炭素型ライフスタイルへの転換

スマートフォン等のアプリ「クルポ」の機能を充実し、企業、市町、関係団体と連携して、家庭部門や業務部門における地球温暖化防止に向けた取組を進める「ふじのくにCOOLチャレンジ」を展開します。

家庭でのエネルギー使用状況を見える化する「うちエコ診断」等を通じ脱炭素型ライフスタイルへの転換を促します。

クルポ

脱炭素アクションをしてポイントを貯めると抽選で賞品が当たるアプリ



第4次

静岡県地球温暖化対策実行計画

(2022~2030)

行動すれば未来は変わる!脱炭素社会の実現を目指して

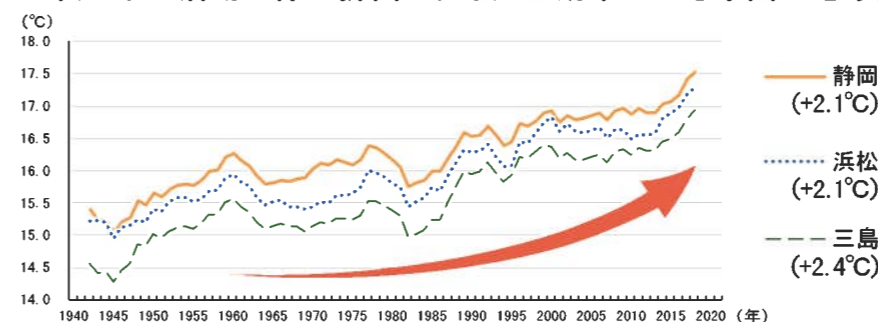
二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出増加が起因とされる気候変動は、地球規模での異常気象や激甚災害を引き起こすなど、大きなリスクとなっています。

地球の気温上昇を工業化以前に比べ1.5°Cに抑えるためには、2050年前後に二酸化炭素排出量を正味ゼロにする必要があるとされており、我が国では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする目標を掲げました。

本県では、こうした動向を踏まえ、2030年度の新たな目標を設定し、県民、企業、行政など社会全体が連携して脱炭素社会の実現に向けた取組を行うための計画を策定しました。

策定の背景

私たちの活動に伴い排出される温室効果ガスを原因に地球温暖化が進行しています



本県の平均気温は1940年から2020年までの80年間、全体として上昇傾向にあり、5年間の移動平均で比較すると、2.1~2.4°C上昇しています。

地球温暖化は私たちの生活に大きな影響を及ぼします

異常気象の増加

動植物の絶滅
リスクの増加

海面上昇

食料不足

世界中で、地球温暖化防止・脱炭素社会に向けた取組が加速しています

パリ協定	2015年12月、地球温暖化対策の国際的な枠組みとして、工業化以降の気温上昇を「2°C未満」、できれば「1.5°C未満」に抑えること、今世紀中に温室効果ガス排出量と吸収量との均衡を達成し、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すパリ協定が採択されました。
企業等の動き	産業界においても、環境(E)、社会(S)、企業統治(G)に関する非財務情報を、投資分析や投資意思決定に反映させる「ESG投資」の動きや、事業を100%再生可能エネルギーで賄う「RE100」への参加、電気自動車への転換などが急速に進んでいます。
日本の動き	我が国では、2020年10月に、首相の所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。

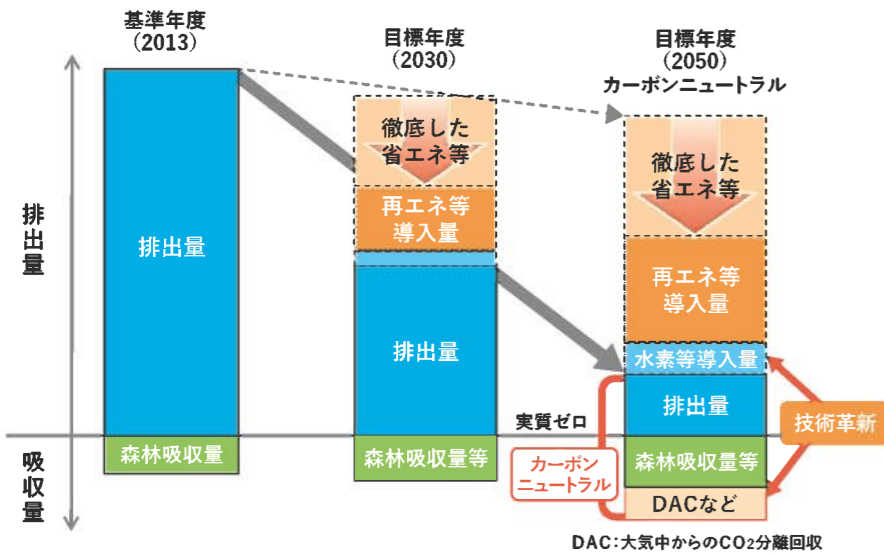
静岡県の目標

長期目標：2050年脱炭素社会の実現

本県は、2050年までに温室効果ガスの排出量を吸収量と均衡させて実質ゼロとする脱炭素社会の実現を目指します。

社会全体を脱炭素社会にシフトチェンジしていくことで、将来の世代に安心して暮らせるための社会・自然環境を継承します。

■ 脱炭素社会の実現に向けた道筋



① 徹底した省エネルギー対策等の推進

② 再生可能エネルギー等の導入

③ 技術革新の推進

④ 吸収源対策の推進

※上図の点線矢印は、現在実施している対策のみで、追加的な対策を講じなかった場合に想定される温室効果ガス排出量の推移
実線矢印は、2050年の目標に向けた削減の推移

取組の方針と施策体系

本県では、脱炭素社会の実現を目指し、4つの方針の下に様々な施策を展開します。また、計画期間に特に重要となる4項目について、重点施策として強力に推進します。

方針1 各部門の徹底した省エネルギー対策等の推進

産業・業務部門	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素経営への転換支援 建築物の省エネ化 	<ul style="list-style-type: none"> 高効率機器・設備の導入などの省エネの推進
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> ライフスタイルの転換に向けた意識向上 住宅の省エネ化 	
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> 自動車の環境負荷低減 物流における省エネの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通の脱炭素化
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の形成 フロン等その他温室効果ガスの削減 	
分野横断的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育の推進 脱炭素型のまちづくりの推進 	

方針2 再生可能エネルギー等の導入・利用促進

- 地域と共生した再生可能エネルギー導入への支援
- 水素エネルギーの活用促進
- 自立分散型エネルギーシステムの構築

方針3 技術革新の推進

- 環境、エネルギー関連産業の振興
- 新技術等の研究開発の支援

方針4 吸収源対策の推進

- 森林吸収源の確保
- 森林資源の循環利用の促進
- 緑化の推進、ブルーカーボン等その他の吸収源対策

〈重点施策〉

重点施策1 中小企業等脱炭素化推進支援プロジェクト

中小企業等の脱炭素化に向けた取組を強力に支援するため、省エネ設備を導入する際の補助制度の新たな創設や、低利子融資制度の拡充、専門家の派遣の拡充や相談窓口の設置など、支援体制を充実します。

重点施策2 建築物・住宅の省エネ化の推進

建築物や住宅は一旦整備するとその効果が長く継続するため、今後建設される建築物や住宅から、快適な室内環境を保ちながら大幅な省エネルギーを実現するZEB・ZEHなど環境配慮型への転換を図ります。

重点施策3 脱炭素型ライフスタイルへの転換

地球温暖化防止活動を楽しみながら実践できるよう、企業、市町、関係団体と連携して開発したスマートフォン等のアプリ「クルボ」の充実を図るなど、県民の皆様の脱炭素アクションを促進します。

重点施策4 再生可能エネルギー等の導入拡大

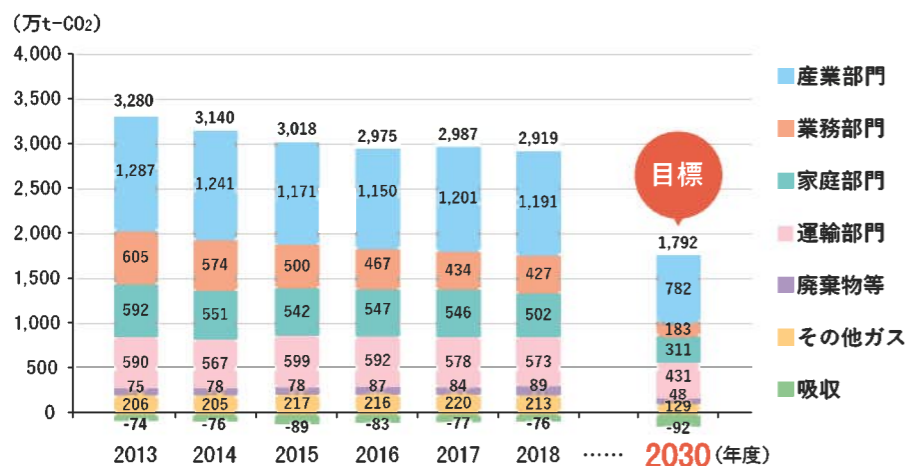
本県の豊かな地域資源を活用し、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を拡大します。また、水素エネルギーの活用や自立分散型エネルギーシステムの構築を促進します。

温室効果ガスの削減目標（2030年度）

2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で**46.6%削減**することとし、更なる高みを目指します。

2030年度までに再生可能エネルギーの導入量を84.7万klにします。

2019年度：49.7万kl → 2030年度：84.7万kl (1.7倍)



2018年度の二酸化炭素排出の内訳

